

令和6年度 第3回松本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 会議録

日 時	令和6年10月31日（木） 10:00～12:10
会 場	松本市役所東庁舎4階 第3委員会室
出席者	平林会長、海野副会長、山口委員、梅田委員、高津委員、一ノ瀬委員 矢野委員、柳田委員、久保田委員（9名）
次 第	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 （1）協議事項 ア 第3期子ども・子育て支援事業計画（素案）について【資料1】 イ 児童福祉専門分科会答申（案）について【資料2】 4 その他 5 閉会
議 事	3 議事 （1）協議事項 ア 第3期子ども・子育て支援事業計画（素案）について【資料1】 資料に基づき、事務局説明 【質疑・意見】 <委員> ・ 計画の基本的記載事項（P3）の「幼児期の教育・保育」とあるが、ここは「乳幼児期」とはならないのか。 → 基本的記載事項は国で定めている事項のため、「幼児期」としている。（事務局） <委員> ・ 資料 P37 の現状として、西部地域に幼児教育施設がなく、地域的な偏りがあると記載 があるが、先進的な取り組みとして西部地域で公立と民間が力を合わせて施設を1つ作るなどすると認定こども園にできるのではと思う。 ・ 若者のまちづくりの観点から、松本市には高校が多く電車で通う学生がとても多い、パルコや井上の撤退などの問題もあり、若者たちのまちをどこかに作っていかないといけないと感じている。今後駅前周辺地域全体で考えないといけないことだが、駅を中心に子どもたちが集い、いろいろなことができる場所があるといいと思う。 → 若者に関することは、「やさしいまちづくり推進計画」のほうで考えていきたい。（事務局）

<委員>

- ・ こどもプラザの利用状況の件ですが、そこまで活発ではないように感じている。なぜ改修工事を行う必要があるのか理由を教えてください。

→ プラザの利用者が減ってきているということはない。コロナ渦のときに行事が一時的に減ったことはあるが、昨年あたりから大分活動も戻ってきている。昨年、芳川地区に新しくこどもプラザを開設したことで、新規の利用者が増えて、あんさんぶるに約3万人の方が利用いただき、うち約2千人が新規の利用登録者になる。芳川のこどもプラザを利用したことでこどもプラザを知り、他のこどもプラザにも行く人が増えた。当初の見込みでは、他のプラザ利用者が芳川に流れてしまい、利用者が減るのではと思っていたが、結果的には減ることはなかった。

芳川は施設も広く、年齢層も幅広い。どちらかという遊び場のような形になっている、他のプラザは少し静かに過ごすことができる場所で、利用者も使い分けている。施設も20年程経過してくると手を入れていく必要があるため、計画的な改修を進めていきたいと考えている。(事務局)

<委員>

- ・ 今回の計画では年代別・場面別、更にハード面・ソフト面様々な視点からみていただいた内容になっていると思う。

働き方の多様化により、保護者の皆さんもどんどん仕事や社会に出ていく機会が増えてくると思う。そんな状況の中、子どもが帰ってくる時間帯に親が家にいないという状況は当然増えていくと思われ、その点からすると、放課後の居場所は重要になってくると思う。子どもたちもどんどん多様化していく状況にあるため、子どもたちを支援する人材の確保や充実が今後の運用にとっても重要になってくるのではと思う。

人材の確保については、様々な現場で苦慮している状況のため、ぜひ運用に関わっていくという点で、これからも支援をいただきたい。

<会長>

- ・ 人材確保に関しては、前回の分科会でも保育士の育成が非常に難しいとの話も出ており、資格を有していない人でもこんな業務ならできるんじゃないか、というように柔軟な活用ができるようにしていければと思います。

<委員>

- ・ 計画策定のあと、どのように市民に周知していくかが非常に重要と感じている。もう1つの「やさしいまちづくり推進計画」も目標や項目に合わせて様々な事業を展開していくと思われるが、市民側からしてみると非常にわかりにくさがあるのではと感じている。せっかく事業展開し

でも活用いただけないともったいない。市民への示し方や周知方法など、この先検討いただきたい。

合わせて居場所が多くなると、気になるご家庭や気になるお子さんがいろいろなところで見られるのではないかと思う。そうしたときに子どもの情報をどのように取り扱って支えていくか、そこが子どもにやさしいまちづくりの基本になるのではと思います。市各課の横の連携や、課の中でも複数の係があると思うので、そういったところの横の連携っていう意味も含めた連携を、今以上に図っていただくようお願いしたい。

<会長>

- ・ この計画自体は、量・質の見込みの計算などを盛り込むものですが、今度市民に周知していくときは、この計画の目標に対し、この事業はこの課で扱っていますというところが、全体的に見えると本当にいいと思います。

<委員>

- ・ こども家庭庁で作成している「こども未来戦略方針MAP」のように、人生の段階でこんな支援が受けられます。ということがわかるようなものを作成するとわかりやすいと思う。

<会長>

- ・ 今の話もそうだが、このような子どものことはどこの課で扱っているのかという内容は「やさしいまちづくり推進計画」に入っているようです。資料1（やさしいまちづくり推進計画の骨子）の施策の方向で、松本市の子どもの権利に関する条例に基づく推進施策が示されているので、参考としてこの骨子を「子ども・子育て支援事業計画」にも入れていただくと、子ども・子育てに対するまちづくり支援がわかりやすいのではと思います。

<委員>

- ・ 小学校の空き教室を使って放課後こども教室をしていくという話があったが、聞いた話によると、支援を必要とする子どもが増えていて、空き教室を使って支援学級を増やしてというようなことも聞くので、実際どのくらいの空き教室があるかお聞きしたい。また、放課後こども教室と放課後児童健全育成事業の一体型、連携型という話があったが、どの程度の連携で、今やっている放課後児童健全育成事業の支援員たちの負担が増えるような印象を持ったが、どの程度の負担が増えるのかお聞きしたい。

→ 空き教室の現状を教育委員会に確認をしたところ、子どもの数は減ってはいるが、様々な支援を必要とする子どもが増えており、そういったことのために教室を活用していきたいということで、現時点では空き教室がないということを知っている。

しかしながら、子どもの人数は年々減っていく現状の中で、将来的には空き教室がでてきた場合については、空き教室を活用した放課後の居場所づくりをしていきたいということは教育委員会へも定期的に伝えていきます。

放課後こども教室と放課後児童健全育成事業を一体的・連携的にやることでの支援員の負担についてですが、実際に連携事業を行うということであれば、今以上の負担は係ると思っている。その中でいきなり「やってください」と言うわけではなく、管理者や実際に児童館で働く方々と綿密に打ち合わせや調整、座談会などを実施しながら進めていきたいと考えています。

来年からすぐに行うといった話ではないので、十分に時間を取って進めていきたい。(事務局)

<委員>

- ・ 現場も当然混乱するので、是非ゆっくりと説明いただきながら進めていただくことをお願いしたい。

<委員>

- ・ 資料 P60 の具体的な方策に「放課後児童健全育成事業と放課後こども教室の児童の往来についての十分な安全性を確保します。」とあるが、保護者にとっては子どもの安全性が一番心配するところ。今のところどのような安全性の確保方針を考えているのか教えていただきたい。

→ 現状、放課後児童クラブは学校外にあり、主に児童センターを活用して放課後の預かり健全育成事業を行っている。放課後こども教室と放課後児童クラブの往来という点では、基本的に今後の放課後こども教室は、学校の余裕教室を活用して事業転換をしていきたいと考えるが、現状ではなかなか学校の施設が使えないため、学校の近くの施設を活用して事業を行っています。将来的には全て放課後こども教室として、放課後児童クラブを学校の中で行えればということで検討を進めています。

直近では、安曇小学校の近くに「安曇育成館」という施設がありますが、そちらで放課後こども教室を実施していますが、この度学校と教育委員会からの了解をいただき、学校の中で放課後こども教室を行うことができることとなり、来年度改修工事を行い令和8年度から、学校の施設を使用して放課後こども教室を実施する予定。(事務局)

<委員>

- ・ 資料 P38 の保育園の施設整備で、現在園舎は順番に改修工事が行われているが、園舎の周りを囲っているフェンスが低いのではという声が保護者の中に多く、不審者が出たときに危険ではないかとの声も聞かれる。施錠方法が園によって異なっていて、オートロックが一番いいのではと

思うが、費用的な面もあるので、その辺の対策等について考えをお聞きたい。

→ 低い高いという話はよく出でいて、高ければ囲まれて過ぎていてそれもどうなんだろうという考えもあり、フェンスがない園もあるのが現状。(事務局)

→ 地域の方が常に通っているかいらないか、その辺車の問題だとかいろいろあるかと思うが、何が一番いいのか。という部分がありますね。(委員)

→ 学校も自由に入れる。入ろうと思ったらどこからだって入れます。(委員)

・ 施設全体の安全を検討してもらおうということですね。(会長)

<委員>

・ ファミリーサポートでお子さんを保育園へ迎えに行くことがあるが、園によって対応が違っていると感じている。身分証の提示を求められない園もあり、ファミリーサポートの者でない人が行っても、引き渡してしまうのではないかなと感じているところがある。中には身分証をコピーさせてくださいという園もあれば、「〇〇くんを迎えに行きました。」といえ、ば、「はいどうぞ」という園もあるので、安全面という点からのご承知おきいただければと思う。

・ 今回の計画策定について、計画が策定されて4月からどのように運営されていくのか、という事がとても大事だと思っている。字面ではこういうふうに書いてあるけれど、これをより良いものにしていくときに、どのようにしたら更にいい事業になったとかっていうことを考えている。

一般市民はどういうサービスが得られるのかがわかりさえすればいい。どんな施策があるということよりも困ってる時に、受けられるサービスがわかればいいと思います。4月以降、どんなふうに市民の皆さんに周知をして、いかに利用してもらおうかというところが大事なんだろうなということで、そのあたりを期待したい。

市でもハンドブックを出産されたお母さんに渡しているが、なかなか読んでも時間はないと思う。いろいろなサービスがあることは有り難いが、本当にその人が必要なタイミングで説明を受けられると多くのサービスを活用いただけると思う。

→ 民生児童委員で赤ちゃん訪問の時は「子育てガイドブック」を持参するようになっているので、必ず見せている。2024年版はバージョンアップしており、非常に良い冊子となっているので、ちゃんと読むようお勧めしている。(委員)

→ 子育てガイドブックをより見易くということで、妊娠・出産から年齢に応じてという見出しにするなどリニューアルを行った。ホームページについても場面場面で検索ができるような形に見直した。今後は

公式LINE等でプッシュ型の発信ができないか検討をしていきたい。(事務局)

<会長>

- ・ 資料1の計画素案についてはよろしいか。
→ 了承。

イ 児童福祉専門分科会答申(案)について 【資料2】
資料に基づき、事務局説明

【質疑・意見】

<会長>

- ・ 人材確保については、保育士だけではなく、放課後こども教室や様々な支援員の人材確保も必要だと思われるので、その点も入れていただけるといいかもしれない。
→ 支援員についても入れるようにしたい。(事務局)
- ・ その他意見なし
→ 了承。

4 その他

11月17日(日)開催の第41回松本市青少年健全育成市民大会・「松本子どもの権利の日」市民フォーラム及びまつもと子どもの権利ウィークについて事務局から周知。

5 閉会

(以上)